

IC旅券作成機非配備のお知らせ

2019年11月18日
在アルジェリア日本国大使館

【ポイント】

- 2020年1月1日以降、当館でIC旅券の作成はできなくなります。
- IC旅券は外務省で作成されるため、交付まで2～3週間必要となります。

【本文】

1 2020年1月1日以降、当館にIC旅券作成機が配備されないため、当館でIC旅券の作成はできなくなります。

2 申請は当館で行うことができますが、IC旅券は外務省で作成されるため、申請から交付まで2～3週間必要となります。

3 つきましては、旅券の残存有効期間が1年未満である場合には早めに申請されることをお勧めします。在留邦人の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解の程お願い申し上げます。

以上